



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	近年の中国乾燥地域における遊牧経営：博尔塔拉および海拉尔における調査より
Author(s)	黒河， 功
Citation	農業経営研究, 18, 107-127
Issue Date	1992-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36478
Type	departmental bulletin paper
File Information	18_107-128.pdf



近年の中国乾燥地域における遊牧経営

－博尔塔拉および海拉尔における調査より－

黒河 功

1. はじめに
2. 調査対象地域の位置づけ
3. 新疆における畜牧経営
4. 内蒙古における畜牧経営

1. はじめに

今年の新疆は三十年に一度といわれている旱魃年となり、冬期以降6月23日まで一滴の雨も降らずに経過してきた。したがって草地の伸びが極端に悪く、博尔塔拉では夏草地には数戸しか移動しておらず、六月下旬現在、その外の牧民は春草地にまだ待機させられていた。一方、内蒙古においてはわれわれの調査中に大雨があり、この天候異変に関連して中国南部においては洪水が発生したというニュースがあった。このような天候異変が何年かの周期で恒常的に発生するものなのか、あるいは近年いわれている地球的規模の環境異変のためなのかは即断できないが、中国における人口の増加が同時に家畜飼養頭数の増加を招き、そのために飼料基盤としての草地が慢性的に不足してきている中での災害は、遊牧民など畜産業を営むものとして大きな打撃となっている。

そのような自然災害による畜産業の変動とは別に、中国畜産業はこの20～30年の間に人為的あるいは施策的な要因によって大きく変化してきている。ひとつは生産体制の変遷であり、もうひとつは遊牧民の定住化の動向である。生産体制は戦後の開放後、農地改革によって自作農創設のために農地など生産手段の私有化

が図られたが、1953年の初級合作社、'55年の高級合作社制の導入に始まり'58年以降には人民公社制が本格化し、文革時代をはさんでこのような生産手段を公有する集団化が'58～'59年まで続くが、その後は個別生産請負責任制に改革された。さらに現在では生産請負責任制を基本としながらも、極端な零細錯圃による非生産性を改めるために、土地利用や水利作業などの共同化が再度推進されるに至っている。その間の農畜産業の生産性は体制の変遷がもたらす変動がみられたが、とくに生産請負制下においては個人的生産努力が個人の収入に反映するところから、生産性は大いに高まってきている。

このような生産体制の変遷と、もうひとつの大きな動向である遊牧民に対する定住化の推進がいかなる関連をもつのかは、生産体制に関する各時代における施策が農耕を中心としながらも畜牧を含む全国レベルの施策であったことに対し、定住化は主として草原における遊牧民に対する施策であることにより、両施策における整合性についてはいまひとつ不明のところがある。例えば定住化によって、行政的にみれば徴税などの面からは戸籍の所在がいまひとつ明確に把握しえない遊牧民について、定住化を図ることによって行政目的の遂行が容易になる。あるいは国民生活水準の向上といった面でみれば、生活環境の改善および医療や教育の面での福祉向上といった側面での効能は多大なものであると断定しうる。とくに遊牧民の大多数が少数民族であることを想定すれば、中国政府が古来より現在においても最も配慮する少数民族への有効な施策としてみることはできよう。しかし、生産効率あるいは資源有効利用という観点でみる場合、そのことと定住化対策とが必ずしも整合的にみることはできないのである。

しかしいずれにしても、実際には定住化の傾向はすでに阻止し難い動向となっているし、施策的にもますます強く推進されているところである。遊牧による畜牧業はかつては自給自足経済の中で自己完結的に緊密な有機的技術体系として確立されてきたものとみられるが、定住化によってそのような有機的連環が齟齬をきたしてはいないか、あるいはそのような齟齬は近代的技術によって既に補填されているものなのか、定住化という施策方針はそれら疑問を既に見通してなされたものなのかなど、いまだに不明のことがある。

本論は、昨年調査地である新疆・天山山脈麓と内蒙古・烏拉特中旗における事例を踏まえて、本年の調査地である新疆・博尔塔拉と内蒙古・海拉尔地域における半定住および定住農家の経営概要について報告するものである。したがって以上のようないくつかの疑問に直接回答を試みるものではない。ただ現状におけ

る中国乾燥地域における遊牧民が、家畜飼養のいかなる実態の下、経営経済的にいかなる成果を得ているかについていくつかの事例を素描的に報告するものである。

2. 調査対象地域の位置づけ

中国大陸を自然条件によってきわめて大雑把に捉えると、東部季節風温湿潤地帯（これは黒龍江省の大興安嶺最北端から、遼寧省、甘肅省、四川省、福建省、そして海南島、南沙群島の赤道熱帯地域まで広範囲にわたる）、西北干草地帯（内モンゴ東北部から甘肅省西北・中部、さらに西域の南北新疆地域に至る外モンゴ・旧ソ連国境沿い。いわゆる「蒙疆地域」）、および西藏高原寒冷地帯（崑崙山脈南斜面から青海省、四川省西部、西藏省）の3つに分けることができる。

昨年度と今年度にわたって訪れた畜牧地域は、新疆ウイグル自治区では南山山脈中にある南山牧場とカザフ共和国国境に近い博爾塔拉(ボルトラ)市・賽里木(セラム)湖畔、内モン自治区では陰山山脈北部の烏拉特中旗(ウラトチュウキ)および大興安嶺西部に位置する海拉尔(ハラル)市・陳巴尔虎旗(チンバルグーギ)であるので、いずれも西北干草地帯に属している。云ってみれば中国北部であるが砂漠あるいは荒漠といった乾燥地帯であり、寒暖の差もかなり大きな地帯である。

草状は図1のとおりであるが、新疆地域は暖温帯干旱荒漠草原、内モン地域は温帯干草原地帯となっており、内モンの方がいくらかは湿潤で草状において優位とみられるが、それでも乾燥地帯であることは疑いもない。そこで飼養されている家畜頭数は（表1）、大家畜の飼養比率は蒙疆においても全国平均並であるが、全国的には猪豚が家畜頭数のうち55%を占めていることに対し、蒙疆の方は小家畜の飼養率がきわめて高いものとなっている。東南平坦部の漢民族と北西高原部の少数民族という民族による食生活・宗教の相違を示すものといえる。大家畜について蒙疆においては、馬あるいは驢(ロウ)の飼養比率が全国平均よりも高く、牛の比率がいくぶん低いものとなっている。また小家畜については全国平均に比較して、蒙疆では綿羊の飼養比率が高く山羊の比率は相対的に低いものとなっている。

牛の飼養比率が低く馬・驢の比率が相対的に高いことは、交通・荷役手段として馬・驢が蒙疆において必要不可欠であることと、地域に販売飲用乳や乳製品製

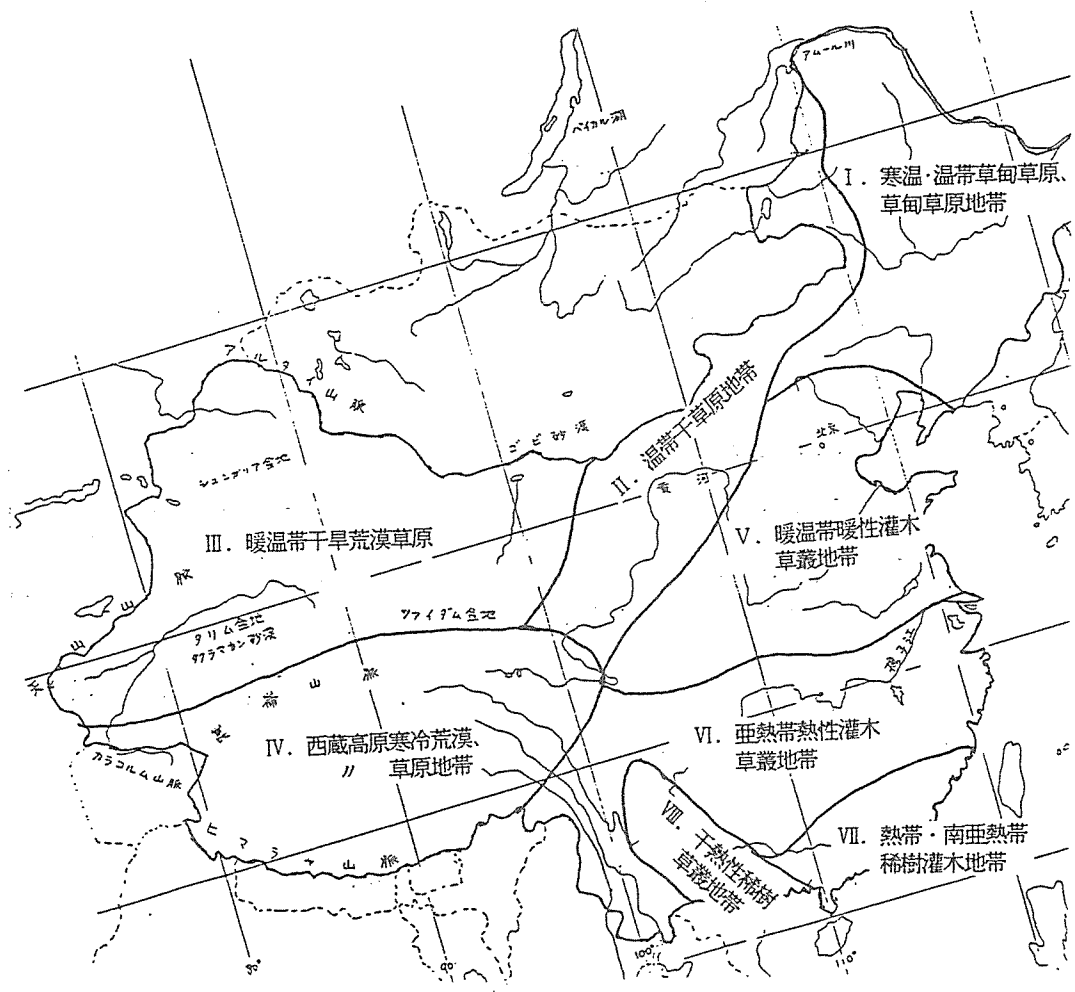


図1. 中国草原地帯区分図

資料：沈長江編著「中国畜牧地理」(北京)農業出版社

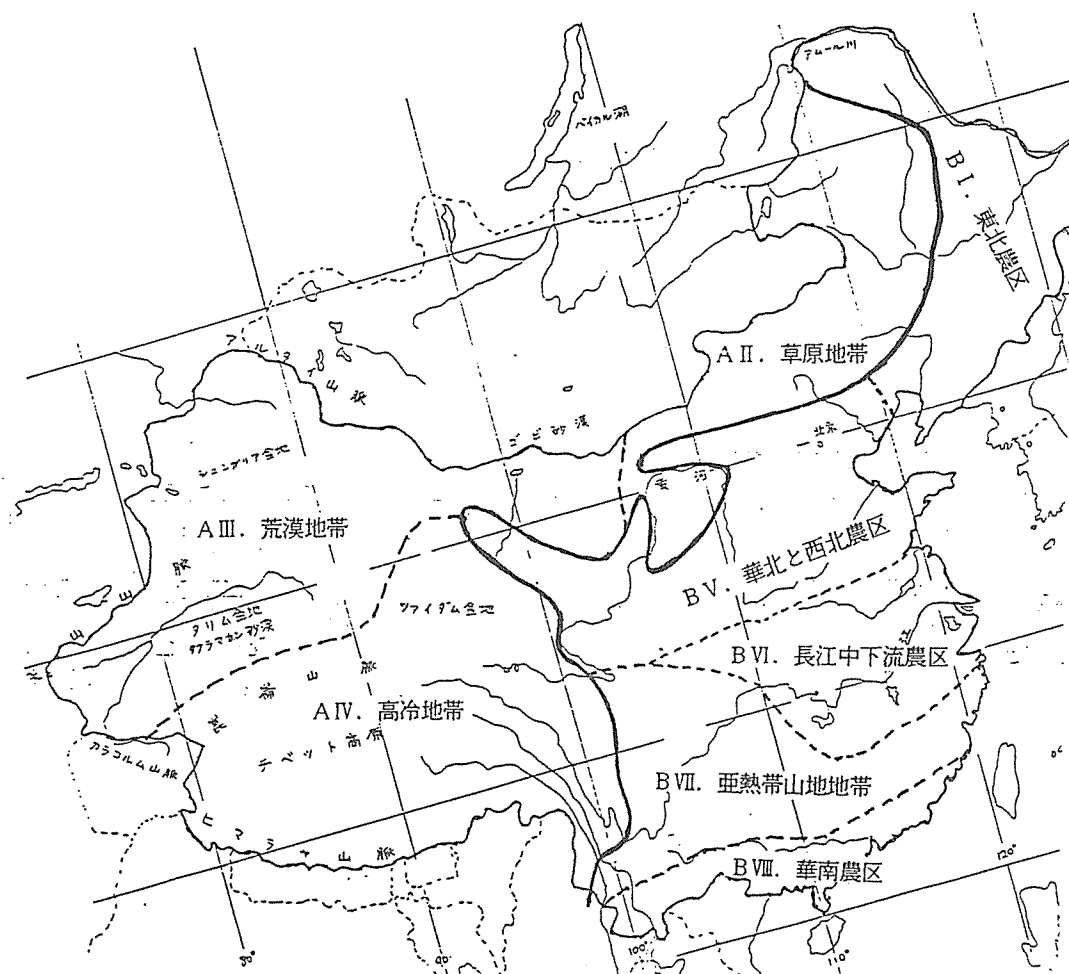


図2. 中国畜牧業区分図

資料：沈長江「中国畜牧地理」(北京) 農業出版社

A : 畜牧専業・半畜牧地帯

B : 農耕地帯

造のための工場がないこと、集乳のための道路・交通条件に欠けることなど、すなわち集乳範囲に工場操業のための一定量が確保できるだけの条件にないことを示唆するものといえよう。

近年、遊牧民の定住化に伴ってというよりは、従来よりの農耕地帯においても有畜化が推奨されるようになってきている。それはいわゆる経営の複合化の経済的メリットを目指すというよりは、極端に低い施肥を補い生産力を高めるための施策であるとみられている。地帯区分としてはこれまで畜牧業地帯と農耕地帯に二分されてきたが、このように低地農耕地帯において畜牧業がますます浸透しつつあるのに対し、荒漠草原地帯においては草原の耕作化はますます砂漠化を進めることになるので、蒙疆地域などは畜牧業に専化せざるをえないとみられる。

表2はそのような畜牧専業地帯と農耕地帯における畜牧業のあり方を概括的に説明するものであり、図2はそれらそれぞれの分布を示すものである。畜牧専業地帯はほとんどが過小な草量しかえられない荒漠草原であり、そのために広大な範囲での放牧が必要となっている。したがって飼養家畜は放牧に適しているものに限られている。また近年、夏に刈り取った草を冬営地にストックしておき、冬期間に給飼をする場合が多くみられるようになってきている。農耕地帯での畜牧業は、放牧地や採草地が零細分散しているためか、畜牧専業地帯のような多頭数規模ではない。

表1 蒙疆の家畜分布

	大家畜	うち牛	馬	ハ	ラバ	ラクダ	小家畜	うち山羊	綿羊	猪豚
全国	19%	76%	10%	9%	4%	0.4%	26%	40%	60%	55%
内蒙古	20	54	25	12	6	4	67	26	74	13
新疆	17	57	19	21	0.4	3	81	16	84	2

資料：国家統計局農村社会経済統計司編「中国農村統計年鑑1986年」中国統計出版社

表2 農耕地帯と牧畜地帯における畜牧業の特徴

	畜 牧 地 帯	農 耕 地 帯
生産条件	主に草原、荒漠高冷草原あるいは高冷草甸草地	主として農耕地帯であるが、森林、山地、傾斜地草原が分布している地域
土地資源構造と利用方式	主として天然草地。 放牧か採草利用の方式	農耕地が主体。そこでは放牧地と採草地在零細に分散している
飼料内容	天然牧草	飼料作物と、農産物の藁および副産物
家畜の種類とその構造	放牧型の家畜であり、羊群、牛群、馬群、駱駝群が主である。 その中でも良質の綿羊と馬の群が一般的である。	舎飼い型の家畜が中心であり、豚、家禽、役畜、乳用牛、山羊が多い。その中でも良品質の豚と家禽が一般的である。
飼養類型および経営方式	放牧による飼養が殆どであり、半放牧半舎飼いがそれに次ぐ。完全放牧でも冬営地において少量の給飼がなされるようになっている。 農業を取入れた畜牧経営では、夏に放牧を行うが、冬は完全舎飼かあるいは舎飼と放牧を混ぜて行う	舎飼あるいは畜舎から離れないで飼養する方式
放牧家畜群の管理方式	大規模頭数の家畜群による放牧。 ex. 羊で200-600-1000頭規模	放牧時の頭数が限られる。放牧を委託する場合もある。10-80頭
畜牧業を営む主たる民族	少数民族が主となっている。 ex. 蒙古、チベット、カフ、タジクなど	農業を主としながらも畜牧部門を副業・兼営している民族

3. 新疆における畜牧経営

新疆において今年度調査を行った小営盤鎮（郷）は、その本拠が博尔塔拉市郊外にあり博尔塔拉市では一番大きな郷鎮である。本来、農業が中心であり次に畜牧・林業の順となる。その中で畜牧部門のための放牧地を、東部にチンドル郷、南部にアラトハイ郷、西部に賽里木湖畔草地など3～4カ所にわたってもっている。

小営盤鎮の人口は2万5千人、耕地は9万9千畝、本地草地は171,530畝、冬草地491,553畝、春秋草地316,740畝、夏草地は賽里木湖において共同利用の形で割り当てられている。家畜数は81,210頭、小営盤鎮の農産、畜産、農畜産加工物のうち64%が博尔塔拉市内の消費に当てられている。例えば羊毛100t、皮革16,410枚、肉482t、牛乳417tを供給している。

小営盤鎮の民族はモンゴル族、漢族、回族、カザフ族、維吾尔族などであり、郷鎮には30の村がある。そのうち27が農業村、3つが畜牧専門村である。その3つの畜牧村についてその概況をみれば以下のとおりである。

夏期 : 39.5度 c、冬期 : -36度 c
降水量 : 170mm、年間日照時間 : 2,800時間
最大風速6.7級、最少風速1.2級

人 口 : 2,995人、
労働力 : 890人 = 470戸 (定住
6戸、半定住32戸、その他遊牧民－モンゴル族、カザフ族が多い)

小学校 : 12ヶ所 (うち遊牧民向け2ヶ所、定住向け1カ所)
中学校 : 2ヶ所 + 1カ所の民族教育中学校 (カザフ・維吾尔族・モンゴル)
教師数 : 370人 (うち65名が遊牧向け)

耕地面積 : 8,773畝
囲い込み草地 : 26,600畝
人工草地 : 22,100畝

草地の状況	面積規模	うち利用可能面積	1頭当り面積
全草地	1,114,800畝	979,823畝	12.0 畝／頭
冬草地	501,785	491,593	6.5
夏草地	173,368	171,530	2.1
春秋草地	325,995	316,740	3.9

草地利用：冬草地	1 2 / 1	～	3 / 3 1
春草地	4 / 1	～	6 / 3 0
夏草地	7 / 1	～	9 / 3 0
秋草地	1 0 / 1	～	1 1 / 3 0

(10月いっぱいには農業地区の空いている耕地か親戚など別のところで放牧する)

(11月の1ヶ月で春秋草地において獣医による人工授精が15ヶ所で行われる。

付かない場合にのみ牡羊を放し授精させる)

(草地利用は計画的統制を行っている。勝手に移動させてはいけない)

家畜の状況：(1991年7月現在の基本形)

家畜頭数：56,132頭(刈)、新疆細毛、改良)

羊	63,157 頭	うち中国細毛羊	1,703頭
		新疆細毛羊	24,097 (31.8%)
		改良種羊	26,234 (40.1%)
		カザフ系羊	7,673 (12.2%)
牛	4,840 頭	うち改良牛	431頭 (8.9%)
馬	2,188		
驢ロハ	335		
騾ラハ	17		
駱駝	269		
豚	4,689		
山羊	269		
羊	68,441		
合計	81,210 頭		

授精場 : 15ヶ所、 羊毛剪定場 : 3カ所、 薬浴場(ワナ) : 7ヶ所 (毎年2
-3回の薬浴、1回の駆除)

格付け検査場 : 1ヶ所、

近代的分娩保育室 : 84ヶ所、

近代的家畜舎 : 59ヶ所、

移動井戸 : 2ヶ所

水道 : 52,900m、

草刈機 : 2台、トラクター : 3台 (75ps) + 3台 (55ps)

獣医センター : 23人の獣医

家畜の生産状況 :

今年の全家畜 (牝家畜数 = 46,093頭) から生まれた家畜頭数 42,628頭
全羊 (63,157頭) から 202t の羊毛生産 (平均3.198kg/頭)

'85年に家畜を遊牧民と農民に、77,071頭売り渡した。現在それが増加して、
81,071頭となった。品種改良率は20%である。

(支払は、現在50%を国へ支払済みである。平均価格は27元/頭。家畜代金を全額
支払わせることは可能であるが、将来、完全に個別所有に移行していてもよい
かどうかの問題が出てくる懸念があり、資本主義化についての議論が決着するま
で、支払を政策的にストップさせているとのことである。)

収入状況 :	遊牧民 1 人当り	595.46元
	1戸当り年間収入	12,384. 元
	1戸当り純所得	7,559. 元
	1戸当り生活費	4,825. 元
	(1学期の教科書代 15元)	

租税公課 :	すべての家畜に対して国へ納税	0.4元/頭 (年度末時点)
	草原費(使用料)として郷へ納付	1.2元/頭
	草原維持費として郷へ納付	1.0元/頭
	家畜管理費として郷へ納付	0.4元/頭

収入の2.8%の税金

購入飼料（玉蜀黍、ひまわり）： 1,192 t（平均27.463kg/頭）
粗飼料： 草地 8,773畝 うちアルファルファ 8,703畝
玉蜀黍2,200畝 毎年2,500 tの玉蜀黍サイレージ（穴に埋めておく）
その他 870畝

遊牧民には定住地に1戸当り2畝の耕地を割り当てている。大方はそこに飼料作—玉蜀黍サイレージを作り、冬草地地区まで運んでおき、12月から3月いっぱいの期間に給与される。また稲ワラを機械裁断し、青刈アルファルファ等に混入して給与している。’85年に家畜の払い下げを行ったときには、牧民だけではなく農家にも払い下げを行っている。

この意味は家畜飼養による収入の実現というよりは、不足する施肥を補うことに目的があるとみられ、現在、農耕方式の中に畜化を含ませることが推奨されている。一方畜産生産の方では、生活上の定住化に伴う遊牧方式における変化がみられるようになってきた。すなわち上記のように、冬期飼料をストックする方式がとられてきている。またこの辺りでは6種類のアルファルファがあるが、草状のよい草地を選びそれを鉄線で囲み放牧させないようにして、自然増殖を試みている（草の種子が自然に落ちる形で繁殖させる）。

このようにして全く自由自在に草原を利用することから、草地の維持、優良品種への改良、草量増加など、規制が加えられるようになってきている。このようなあり方から、遊牧方式は粗放的なものから集約的な方式へと、その方向が少しずつでありながらも変化してきているといえる。このような動きの中で、基本的には家畜と草のバランスがとれる方向を辿ってきているが、絶対的には草の量が少なく、科学的な畜産学体系の確立と普及問題が基本的に必要とされている。

さらに、かつての人民公社時代には、家畜ごと・飼養段階ごとに家族単位（包単位）あるいはゲル単位に担当者を決め、役割分担をしてきた。’85年以降の個別生産責任制になってからは、すべて包単位に平均して割って配分した。したがって、現在でも基本的にはあらゆる家畜が混ざった構成で飼養されている。しかし、品種改良の面で個別分散・多岐であることが問題であることが生じてきたので、ゲル（親戚・友人など）を組んで飼養する動きが出てきている。

近代的施設は農民にとって、少なくとも冬期飼養を乗り越えるためには今後とも不可欠のものとして認識されてきている。それら近代的施設建設に要する費用は、国、郷（村）、個人それぞれ3分の1ずつの負担となっている。しかしどちらかという国予算枠が毎年少ないので、需要に対して即対応できていないのが現状である。管理に関する費用は、羊の場合獣医センターに1頭当り3元を納めると、授精、薬浴など一切の管理をおこなってもらえることになっている。獣医自身の給料は別途国から支給されている。剪毛場は、かつて人民公社時代に国が建設し一括処理を行ったが、個別生産責任制になってからは使用しなくなった。現在遊牧民自身は何戸かで相互扶助の方式で個別に行うことが一般的になっている（格付け検査場は現在でも国が運営している）。トラクターその他機械類は、すべて資金のあるものが個人所有し、かつ広く賃耕も行っている。

今年度の新疆における聞き取り調査の対象となった畜牧経営の概況は表3のとおりである。5戸の対象のうち①、②が既に定住化し、博尔塔拉市近郊にある小営盤鎮の本拠に住宅を作り、その周辺における割当農耕地において、①は農耕と畜牧、②は農耕と畜牧と林業というように、複合経営を営んでいる。③、④、⑤の経営はいわゆる半定住経営であり、小営盤鎮本拠には農耕地を割当てられており、そこでの農耕は家族の誰かが受け持つが、小営盤鎮が管轄するかなり離れた夏草地および春秋草地を利用しながら、包を移動させながら遊牧を行っている。具体的には図3のような位置関係にある。半定住としての住宅（石造り）は冬営地にあり、一年の大半をそこで過ごすことになっている。

民族でみると、定住の①は回族、②はウイグル族、半定住の③はモンゴル族、④と⑤はカザフ族であるが、モンゴル・カザフ族のようにもともと遊牧をなりわいとしてきた民族の方がまだまだ遊牧の生活・生産を持続しており、イスラム化した漢民族である回族や早くからシルクロードの中で商人化したとみられているウイグル族などが定住の傾向を強くみせている。しかしこの点については、今回のきわめて少ない事例からの断定はできないし、他分野の専門家の指摘に任せたい。

5戸の経営について経営の粗収益をみると、7～8千元から1万5千元と二倍近くの格差がみられる。とくに定住経営は大きな粗収益をえている。生産費の不明なところもあるが、計算ができていない経営がおしなべておよそ2割強となっているので、それに準拠して経営所得をみると6千元から1万3千元となる。新疆での若手

表3 新疆・博尔塔拉小营盘鎮における畜牧民の経営概況

	① 定住	② 定住	③半定住	④半定住	⑤半定住
民族・経営形態	回族、農畜	ウイグル農畜林	蒙、牧(小)	哈萨克、牧(大)	哈萨克、牧(中)
年齢・家族	50才・12人	70才・15人	56才・4(11)	55才・10人	65才・11人
割当農耕地	40畝=267a	80畝=533a	親戚に貸し	70畝=467a	22畝=147a
うち作付作物	小麦 20畝	35畝	—	33畝	—
	玉蜀黍 7畝	21	—	13	—
	甜菜 8畝	—	—	—	—
	日向葵 5畝	—	—	野草 9	—
	—	苗木4000本	—	蘋果24	蘋果22
所有家畜	成羊 60頭	—	90頭	333頭	240頭
	仔羊 32	—	80	212	155
	乳牛 —	18頭(搾4)	9	6	10
	馬 —	—	4	13	7
	山羊 —	—	30	駱駝 2	山羊 20
農産部門粗収入	9,780元	10,000元	—	1,444元	—
生産費	2,460	(2,515)	—	2,380	—
畜牧部門粗収入	5,625	5,000	7,800元	13,930	9,480元
生産費	1,200	(1,067)	(1,560)	2,803	2,251
経営粗収入	15,405	15,000	7,800	15,374	9,480
経営外収入	—	1,000	—	—	2,251
一戸当り所得	11,745元	(12,418)	(6,240)	10,191元	7,229元
一人当り所得	979元	(829)	(1,560)	1,019元	657元

空欄:調査できなかった項。—印:該当なし。③は息子家族7人別居。()内数値は推定。

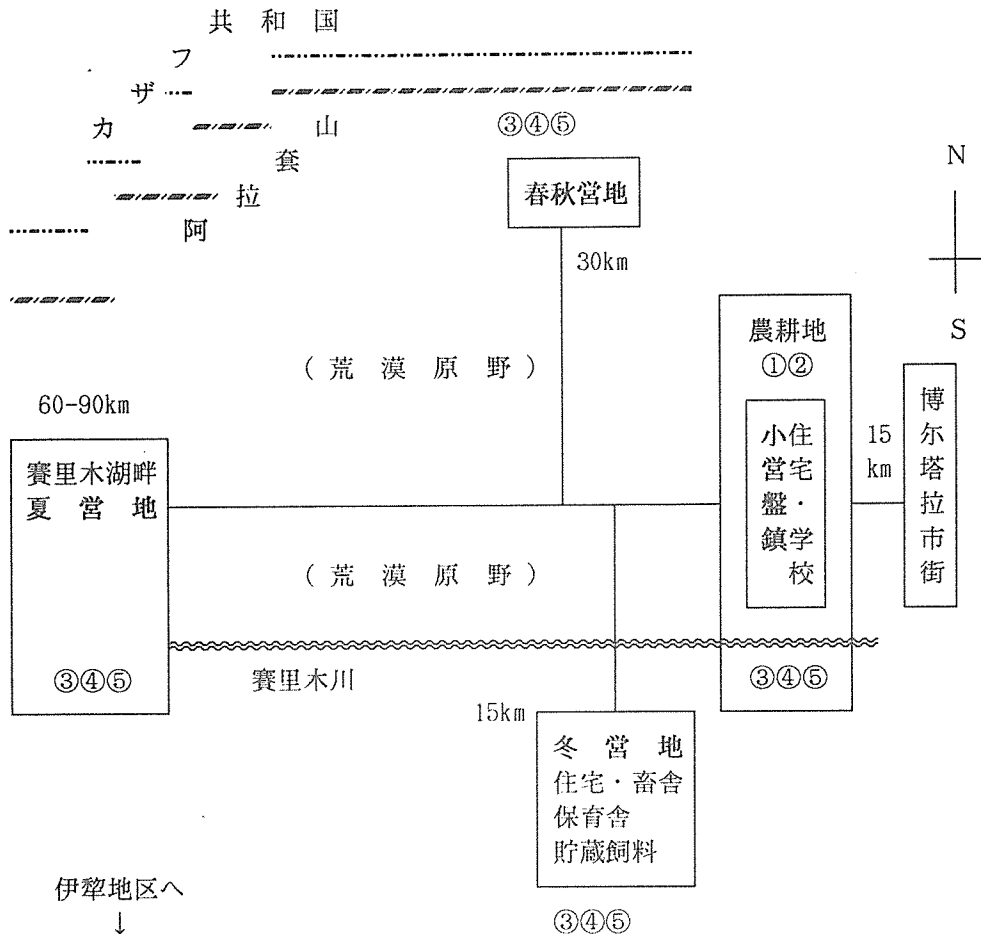


図3 小營盤鎮における營地の位置

大学教師の年収が3～4千元であるところから、われわれが今回調査した中でも小規模頭数である遊牧民の経営においてもその二倍をえていることになる。しかし、中国では夫婦とも勤務することが一般的であることや、さらに熟年の少数民族の世代ではひとりっ子政策は適用を免れてきたこと、かなりの家族数を抱えていることなどを考慮すると特別に高いものとはいえないだろう。ただ、畜牧民における生産物の処分の方法は、政府売り、自由市場売り、自家消費と多岐にわたるが、政府売りが最優先とはいえ各種行事のたびの家畜の自家消費はかなりあると聞いている。このような自家消費部分は経営収支には入れていない。また、小麦や塩などは定期的に購入せざるをえないが、その他奢侈品などは日常的に購

入できないので、経済余剰はそのまま蓄積されてきているのではないかとも思われる。

定住経営においては畜牧部門からよりも農産部門からの収入が優位に立っているが、半定住の畜牧主業経営における農耕部門は、③番経営は定住地割当農耕地を親戚筋に貸しており、⑤番経営も全面アルファルファの作付といっても、労働力がないために捨て作りに近い状況であるという。唯一④番経営が、主として冬期飼料作あるいは濃厚飼料作としての位置づけによって計画的に作付を行っていた。しかし農耕部門の収支は赤字であり、経営組織の主体はやはり畜牧部門であるといえる。畜牧部門の中では羊毛販売が60～70%と、羊肉販売より優位に立っている。羊の年間自家消費は、③番経営で8頭、④で32頭、⑤で10頭と、飼養規模に比例しているが、これはむしろ家族数の規模によるものといえよう。

農産物の生産性を①番経営でみると、小麦350kg/畝、とうもろこし480kg/畝、甜菜4t/畝、日向葵240kg/畝、また④番経営では日向葵615kg/畝、アルファルファ208kg/畝であった。農産物については意外と生産性はある（小麦で525kg/10a）とみられるし、飼料作につきもアルファルファで1t/10a強を刈り取っており、乾燥地帯としては生産性を高いものと考えることができよう。野草についても10a当たり1t程度を刈り取っているが、再生産の観点からそれが適当な刈り取り量であるかどうかの判断はできない。

④番経営によって飼料給与の状況をみると、アルファルファ乾草で20t、野草乾草で7.5t、トウモロコシサイレージで70tの合計111.5tを、333頭の家畜に1頭当たり334.8kgを与え、さらに今年収穫された実取りトウモロコシ4.5t、昨年の残りのトウモロコシ1.8t、政府から購入したトウモロコシ1tの合計7.3tを、家畜1頭当たり21.19kg与えている。実取りトウモロコシ給与量は小宮盤鎮平均と同程度であり、集約化しつつある農耕地帯での畜牧業に近いものといえよう。

同じく④番経営によって経営支出の項目についてみると

水利	6.0	刈取り	9.0	トウモロコシ種	4kg/0ha・0.92/kg
地代	1.0	税金		同上運搬費	90.0
管理費	5.0	郷へ		サイレージ裁断	190.0
耕耘費	9.0	トラ賃耕個人		塩	62.0
		小麦種子	20kg/ha・0.8/kg	ビニール	75.0

租税公課の類や種子代以外に、賃耕、刈り取り、運搬費など機械化作業が取り入れられてきていること、あるいはビニールを使うなど、まだまだ端緒ではあるが資本集約への方向が窺える。定住経営の例では化学肥料の費目もある。

'85年時点における政府からの払い下げ頭数に対し現在頭数の増加率は、概して1.5～1.6倍となっているが、これは家族員数・家族労働力の規模と草、災害、家畜などに対する管理いかんによるものであろう。

以下、各経営者の考え方をのべておくと、

①番（定住経営）

個別生産責任制の以前においては羊を飼養できなかった。現在は全く自由に増やせるが、基本頭数を60に固定し増殖分を販売することになっている。それは飼料基盤および畜舎における制約のためである。また、家畜飼養の目的は農耕部門への補完機能を第一義と考えるからである。羊の外に役牛を1頭飼養している。遊牧とは異なり、舎飼を基本としているので暖かいし死亡率零である。増殖分は秋に国あるいは市場で処分する。麦稈などを冬期の飼料としているが、てん菜の菜は飼料ではなく土地に返している（たまには羊を放すこともあるが）。放牧は、朝の7時から12時までと、その後は舎飼して、また午後6時から11時まで放牧する。放牧作業は家族の誰でもが担当する。薬浴は年に2回おこなう。

農業部門の作付に関しては、国へ納める義務があるものおよび作付義務のあるものがあり、てん菜とひまわりは実際には作付したくないものである。玉蜀黍はサイレージとして畜牧と有機的関連がある。

②番（定住経営）

牛は自宅の牛舎にいるのは8頭で、4頭は友人のところに預けている。残りは山に放しているが、基本的には放牧ではなく舎飼である。飼養開始は6年前、年間80tのサイレージを切断した藁を混ぜて給与している。牡が生まれたら、4年間で300kgとし肉として販売する。交配は2回まで無料、後は有料である。仔牛は5カ月間、母牛に付けておくと成長がよい。

集乳は街から毎日くるが、前の晩に搾乳した乳は煮沸して缶に詰め、当日朝の搾乳分はそのまま出す。乳牛部門への進出は、政府の経営多角化推奨（収入アップ、技術の公的提供）に同調したためである。この県では80戸＝800頭の乳牛が飼われている。

③番（半定住、小規模経営）

営地から営地への移動は、現在全戸がトラックを使っている。以前は駱駝を使い、羊を歩かせた。その場合、夏営地へは4～5日間（一日30km）、春秋営地へは1日かかった。

毎日の放牧は、朝5時から夜11時までで、昼は人間だけ帰ってくる。羊は放牧先でそのまま昼寝をさせている。毎年牝羊を10頭ずつ増加させてきている。冬営地では玉蜀黍サイレージを子供に作らせている。冬営地の方で750畝を個人に割り当てられているが、賽里木湖畔の夏草地は共同利用である。しかし包の位置は定位置が決まっており、上の方から適当間隔に配置されている。アウルは公には認めていないので、包単位で放牧をする。一定の範囲の草地で2～3日間放牧し、その草地を食べた後、別の経営が来ないように注意している。朝はなるべく遠くへ羊を連れていき、包・住宅の周りの草地は大切にとっておき夜食べさせるようにする。放牧は自分（主人）がすべて行っている。

④番（半定住、大規模経営）

333頭の羊のうち200頭は冬の定住の住宅地周りで舎飼する。残りの133頭の羊、牛、駱駝は山（冬営地）に連れていく。定住地には200頭飼養規模分としての耕地1,000畝が割り当てられている。定住は4年前からで、このころから羊が増加し始めた。積極的に国に売ったので「先進家族」となった。

333頭のうち、仔のある212頭の成羊と育成段階の羊111頭とは、別々にして放牧する。春生まれた仔（4月）は9月に親から離す。近代的保育舎をもっている。今年は3頭死亡。サイレージは9月1日から10日の期間に作り、給与期間は12月20日から3月末まで。朝－野草、昼－サイレージ、夜－野草＋つぶし玉蜀黍（あっぺん）という方式をとっている。この方式は最近流行ってきており、小麦を減らしでも玉蜀黍を作った方が良いと思う。以前では全収入は1万元以下であった。

⑤番（半定住、中規模経営）

作業は基本的にすべて自分で行う。頭数と草量とは今のところまあまあ足りている。近代的保育場（4月分娩用）をもっており、6,500元を自己負担した。

4. 内蒙古における畜牧経営

今年度の内蒙古における調査地点である呼倫貝爾盟（ホロンバイル）は、250,000㎡、500以上の湖沼、3,000以上の河川があり（内蒙古の70%を占める）、草原の外に森林（森林草原・松など）もある。大興安嶺の麓である東部は森林（カラ松が多い）地帯、東南部は平地農業地帯、中央低山部は草甸草地地帯で年間350～400mmの雨量と80～110日の無霜期間がある。河川が多く、黒土湿潤で草丈が高く草種も多いところで平地放牧が可能である。中央平地は乾干草地であり、西南部は低山が続き河川少なく無水草原もあるところである。

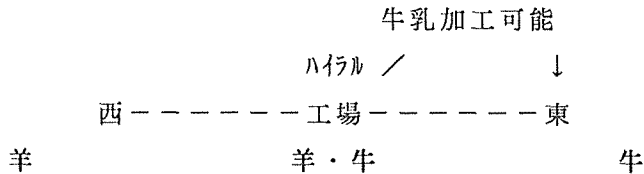
この一体でも羊が畜牧の主流であるが、平地では三河牛という1956年以来、国営牧場で品種改良試験をしてきた乳肉兼用牛が広く飼養されている。三河馬もある。羊は兼用羊の系統を十数種を導入（オーストラリア・ミラノ種が中心）したものが中心となっており、新疆細毛羊も導入している。農業地帯よりも羊飼養地帯は、乾干草原山麓地帯など生産力が低い地域において飼養されている。

全家畜頭数237万頭のうち、59万頭が牛である。牛乳生産は16万9千t／年である。呼倫貝爾盟では加工工場があり、輸送体制が比較的整っているので乳製品が中心となっている。加工工場は多数あり、現在乳量を確保するために牛飼養を推奨するなどの対策をたてているところである。海拉尔市には、羊の加工工場など肉加工工場もある。

夏と秋は（5月～10月）は一番良い草の時期で、水のあるところで遊牧を行う。かなり遠いところ、例えばホジュンマルキンまで行く。冬と春には（11月～4月）まだ寒い雪が残っており、天災の危険もあることから、牧民は散りじりではなく集まって家畜を飼養する。その場合には乾草を使って飼養する。東側はあまり放牧はできるところではなくて、玉蜀黍や作物残滓で飼養している。考え方として、草原を2つに分けている。ひとつは平地で機械化はできるが水がないところは、専ら採草地として使用する（7月中旬～9月に1回刈）。もうひとつは、水のあるところは冬営地に近くなくとも夏秋放牧地として使用することである。

西側では最大3,000頭、東側では平均30頭の羊、全体では200～500頭の羊＋牛10頭が平均的な経営像である。少頭数の羊飼養の経営では牛を30～70頭くらいをもつ。一般的に家畜の種類を混ぜて飼養する。家畜の調達には基本的には自家調達である。羊のみであるならば、200頭以上もっていなければ、生活していけない。草の量（丈）が豊富なことと300km以内に加工工場があるかないかで、羊と牛の構

成が異なってくる。一般的に西は羊、東（草甸草地）は牛が中心となっている。



1983年と84年の災害時（冬の大雪）には、乾草貯蔵能力がなく、文化大革命のおかげで助成もできなかったが、その後5か年計画で家畜飼料の貯蔵対策（乾草貯蔵）、畜舎建設、保温対策を実施した結果、現在約8,000戸において畜舎が建設され、400セットの機械が導入されている。資金は国、公社、受益個人がそれぞれ1/3ずつ出し合って、畜舎建設、草刈機などを導入することになっている。その結果、1987年の災害時は何とか乗り切ることができた。

土地利用は10年前とは異なり、基本的には個人の自由である。牧民は草地を耕地化するのを嫌うし、盟の許可がないとできないが、しかし飼料作物の集約化（高栄養化）は畜牧でも始められてきており、牧民自体も草地の耕地化の方向に向かっている。

今年度内モンゴルにおいて経営調査を行った2戸の概要は表4のとおりである。いずれも海拉尔近郊に完全定住化を行った経営である。①番経営は6年前から、②番経営は11年前からの定住である。2戸ともかなり若い経営主であり、家族数も核家族といってもよい。主人が別に職場をもち農畜業生産の実際の作業は奥さんが担当している。この2戸は周囲の10戸の共同組織に属しているが、経営は個人経営である。共同組織は近間でおよそ3,000畝を割り当てられており、うち2,000畝を採草地、30畝に販売用大麦を共同で作付している。

中国では'84年から「草原法」、「家畜法（＝請負制度）」、「土地管理法」を一本化して「草原法」としてきた。土地管理法は'70年代から存在し、それは家族の人数および労働力に合わせた集団的利用の効率向上を主旨とするものであったが、人民公社制度の下では有名無実化してしまっていた。人口増加が直接的な原因で

表4 内蒙古における畜牧民の概要

	①	②
年齢・家族	36才・5人、主人は役場勤	37才・4人、人民局運転手
割当農耕地	30畝=10戸、販売用大麦	①と同じグループ
割当草地	3000畝=10戸、家周り周年	同上、うち採草地1000畝
家畜	羊 100頭	羊 200頭
	乳牛 20頭、うち15頭搾乳	乳牛100頭、うち40頭搾乳、100kg以上/日
	毎日工場出荷、70kg/日	近所から4人の雇用＝乳代の半分が賃金
	トラクター所有	トラクタ2台、モ73台、グラストリル、デスクロー
	6年前から定住	11年前から定住、両親は海拉尔で別居

あったといわれているが、その後個人生産請負制度の下で利用する土地も個別に割り当てたが、昨年から再び「土地管理法」の下で集団的土地利用を推奨している。それは公社時代のような共同経営方式ではなく、経営経済は個別的枠組みのままで、土地利用のみ近隣、同志、親類などで集団的に行い、個別経営請負制度で零細錯雑状態に配分された地辺の利用についての不効率性を補おうとするものである。

現在地は海拉尔市街から70km離れたところであるが、毎日海ラルの乳業工場から集乳がなされるところに位置する。したがって、酪農が経営の主体となっている。またトラクターを始め各種機械の導入を行い、さらに4人の雇用を行って乳牛40頭を搾乳するなど、かつて遊牧によって主として羊を飼養し営地から営地に移動していた頃からみれば格段の転身ぶりであり、また資本集約的展開を積極的に行っている。このような雇用を行ってまで経営規模を拡大するような経営者は各地でみられるようになっているが、全国的にみればまだ数パーセントにすぎない。管理能力がある人間が管理して行った方が、雇われる人も良い報酬をえる場合もあるが、雇用あるいは被雇用の展開については、政府段階では審議すべき問

題として推奨せず、現在まだ結論は出ていない。

また草地の3分の2を採草し、乾草、サイレージという飼料基盤によって舎飼い方式がなされている。このようなサイレージ化への考え方については、研究者や官僚レベルでは適切な方向として基本的には認識されているが、しかしこのような方式は一定の条件の範囲に限られ、全面的な推進方向ではない。草原面積（量）に合わせて家畜頭数規模を決めるというのが基本であるが、現在のところ、乾草で260kg／頭・羊で給与するとすれば草は間に合っているとみなされているが、それらを維持するために草の再生産を図っていくためには、今後ともに放牧方式と飼料作物給与との双方半分づつ行うことを狙っている。

呼倫貝爾盟でも独自に適用している草原利用の規則がある。しかしあまり効果がなく、実際には特定の草原ばかりを利用し、遠いところや水のないところは未利用となりがちとなっている。頭数拡大、草地利用方法、飼料基盤の確保などの計画は、その地域の民族的要素、自然条件などの事情を勘案して、盟から牧民へと降りてくる。計画達成の程度については検査（春、夏、秋の3回）があり、また計画を達成すると報償制度もある。未達成の場合には上からの指導がなされている。家畜頭数は草原に合わせて登録されているので、基本的にはその範囲でしか増加はできないことになっているが、その場合、登録内容は3～4年変化しないことを前提にしており、とくに近年の急激な頭数規模拡大の中で、実際の草地利用量と計画が合わなくなっているということである。